

日付														
確認印														

お知らせ版

1月20日号 発行 枕崎市役所

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係（Tel 72-1111 内線211）まで。

▲ 目 次 ▲

	お知らせ	確定申告会場開設のご案内
2	お知らせ	22年分の確定申告をパソコンでされた方へ（お知らせ）
	お知らせ	東日本大震災により被害を受けられた方へ 税務署からのお知らせ
	お知らせ	平成23年中に取り壊した家屋及び未登録家屋の名義人変更の届けについて
	お知らせ	公的年金受給者の確定申告説明会
3	お知らせ	平成24年度市・県民税，国民健康保険税，後期高齢者医療保険料の申告受付
	お知らせ	冷蔵倉庫用家屋の評価基準の変更について
	協力を	「平成24年経済センサス-活動調査」が実施されます。
4	お知らせ	「まくらざきハーモニーフェスティバル」を開催
	募集	自分づくり講座を開催
	お知らせ	町名等整理事業に伴う住民票等の無料交付取扱期間の終了について
5	お知らせ	「住民票」「印鑑登録証明書」の時間外交付について
	相談会	無料人権相談所を開設
	お知らせ	県立南薩養護学校「第18回ふれあい作品展」開催のお知らせ
	募集	「枕崎子どもカツオマイスター検定」を行います。
6	相談会	「全国一斉！法務局休日相談所」の開設について
	相談会	年金相談所開設のお知らせ
	お知らせ	国民年金保険料の口座振替前納割引について
7	お知らせ	子宮がん検診を実施
	募集	生涯学習成果展の作品を募集
	お知らせ	市立病院からのお知らせ
8	お知らせ	第26回老人クラブ芸能大会が開催されます。
	お知らせ	メディポリス指宿で粒子線がん治療が行なわれています。
	お知らせ	「つつが虫病」にご注意を
9	お知らせ	交通事故無料相談会を実施
	お知らせ	確定申告に関するご相談は電話相談センター「0」番へ！
	お知らせ	贈与と税金
10	お知らせ	「にせ税理士」にご注意！

確定申告会場開設のご案内

次のとおり確定申告会場を開設します。

ただし、土・日曜日及び祝日を除いて、午前9時から午後4時までです。

【知覧税務署】 2月16日(木)から3月15日(木)まで

【南薩地域地場産業振興センター】 2月28日(火)及び2月29日(水)

※例年、一日目は大変込み合うため、数時間お待ちになる場合があります。

なるべく、午後または二日目のご来場をお勧めします。

※医療費控除を受ける場合、医療費の領収書(コピー不可)を「人」「病院(入院・退院)」「薬局」ごとに分けて計算した上で、ご持参ください。

【問合せ先】 知覧税務署 TEL 83 - 2411 (自動音声案内)

税務課

22年分の確定申告をパソコンでされた方へ(お知らせ)

前年(22年分)にパソコンを利用して確定申告をされた次の方には、確定申告書類は税務署からは送付されません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ・自宅や税務署の会場などのパソコンから「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」で申告された方
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告された方
- ・市役所の窓口などでパソコンで確定申告書を作成された方

なお、平成23年分も申告が必要と思われる方については、申告時に必要な情報を記載した「お知らせはがき」が税務署から送付されますので、申告の際にご利用ください。

また、確定申告関係書類は、1月下旬から、知覧税務署及び市役所(本館1階市民ホール)にも備え付けますが、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)からも出力できます。

出力できる書類は、所得税確定申告書、所得税確定申告の手引、収支内訳書、青色申告決算書などです。

確定申告関係書類についてご不明な点がございましたら、知覧税務署(Tel 83 - 2411【自動音声案内】)までお問い合わせください。

税務課

東日本大震災により被害を受けられた方へ 税務署からのお知らせ

平成23年12月に、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けられた方や復興推進に向けた取組を対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けられた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けることができます。

詳しくは、知覧税務署(Tel 83 - 2411※自動音声案内)にお問合せいただくか、これらの措置についてのパンフレット等が国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に掲載されていますのでご覧ください。

税務課

平成23年中に取り壊した家屋及び未登録家屋の名義人変更の届けについて

市では家屋の現況調査を行っていますが、把握漏れを防ぐため平成23年中に家屋を取り壊された方、売買等で家屋の所有権の変更のあった方は、税務課固定資産税係まで届け出てください。

なお、法務局に登録されている家屋で滅失登記又は所有権移転登記の手続をされた方は必要ありません。

詳しくは、税務課固定資産税係(Tel 72 - 1111 内線156・157)までお問い合わせください。

税務課

公的年金受給者の確定申告説明会

収入が公的年金のみの方を対象に、次の日程で説明会を開催します。

確定申告時期になりますと大変混雑しますので、この機会をご利用ください。

なお、作成された申告書は、当日提出をお願いします。

○枕崎市市民会館(2階第1会議室)

2月9日(木) ・午前の部 9時～11時 ・午後の部 13時～15時

※公的年金収入のある方の確定申告について

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要となりました。

ただし、この場合であっても

①例えば、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできます。

②所得税の確定申告書の提出が不要な場合であっても、住民税の申告は必要です。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧いただくか、最寄りの税務署へご相談ください。

[問合せ先] 知覧税務署 TEL 83 - 2411 (自動音声案内)

税務課

平成24年度市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の申告受け付けについて

平成24年1月19日(木)から2月15日(水)までの日程で、平成24年度の市・県民税及び国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料に係る所得(平成23年中の所得)の申告受け付けを行います。対象となる方は申告をしてください。

なお、国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入されている方は、全員申告が必要です。

また、確定申告の必要な方は、別紙綴込みの日程により相談を受け付けます。

※ 詳細については、別紙をご覧ください。

税務課

冷蔵倉庫用家屋の評価基準の変更について

平成24年度から非木造の冷蔵倉庫用家屋(保温温度10℃以下に保たれる倉庫)の固定資産税について、評価額に関わる経年減点補正率基準表が変更されます。

これにより、非木造冷蔵倉庫用家屋については、一般倉庫と比較して評価額が早く減少する計算方法が適用されます。

そこで、あらかじめ非木造の冷蔵倉庫用家屋の現地調査が必要となりますので、市内に該当家屋を所有されている方はご連絡ください。

詳しくは、税務課固定資産税係(Tel72-1111 内線156・157)までお問い合わせください。

《対象となる冷蔵倉庫用家屋とは》

以下の要件すべてを満たしているものをいいます。

- ・ 主体構造が非木造であること。
- ・ 倉庫自体に冷蔵機能をそなえていること。
- ・ 保管温度設定が常時10℃以下であること。
- ・ 冷蔵倉庫部分の床面積が総面積の50%以上であること。

※ 常温の倉庫内にプレハブ式冷蔵庫や業務用冷蔵庫等を設置している場合は該当しません。

税務課

「平成24年経済センサス-活動調査」が実施されます。

『経済センサス』とは、日本の産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。今回の活動調査では、平成21年に実施した基礎調査によって得られた情報を活用して、売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた調査を行います。

調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用のほか、経営の参考資料として事業者の方々にも活用していただくことを目指しています。

- 調査の期日 平成24年2月1日
- 調査の対象 全国すべての事業所
- 調査事項 経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額など
- 調査の方法 次のいずれかの方法になります。



- ① 調査員による調査（支社等のない事業所及び新設された事業所が対象）
- ② 国、都道府県又は市による調査（支社等を有する企業、一定規模以上の製造業の事業所、純粋持株会社が対象）

【お問い合わせ先】

枕崎市企画調整課企画調整係

TEL：0993-72-1111（内線225）

FAX：0993-72-9436

メールアドレス：kikakutyosei@city.makurazaki.lg.jp



企画調整課

「まくらぎきハーモニーフェスティバル」を開催

本市における男女共同参画社会の実現を目指して、まくらぎきハーモニーネットワーク委員会との共催により「まくらぎきハーモニーフェスティバル」を次のとおり開催いたします。

- 日時 平成24年2月5日（日）午後2時
場所 サン・フレッシュ枕崎
内容 講演・体験発表・読み聞かせ・踊り・抽選会他
(講演)
講師 枕崎商工会議所女性会 前会長 大茂 逸子さん
演題 「時の流れと共に」
問合せ先：市役所企画調整課 TEL 72-1111（内線460）

企画調整課

自分づくり講座を開催

市では、男女共同参画社会を目指し「自分づくり講座」を定期的に開催しています。

今回は、枕崎市男女共同参画推進懇話会委員であり、枕崎を愛する芸人として創作活動にいそしんでいる、「ちゃんサネ」こと実吉国盛さんを講師に、講演落語会を行います。

日時：2月29日（水）午後2時～

場所：枕崎市市民会館第一会議室

講師：枕崎市男女共同参画推進懇話会委員 実吉 国盛さん

講演落語：演題「FM枕崎」

（全てパートナー任せの主人公が、仮称のラジオ局（FM枕崎）の「どうぞオカマイなく」という番組を聞きながら、家事一切を学習するという内容）

連絡先：市役所企画調整課 TEL72-1111（内線460）

企画調整課

町名等整理事業に伴う住民票等の無料交付取扱期間の終了について

町名等整理事業により本籍や住所に変更を生じた方が、このことを理由に住民票を請求する場合は、原則5年間は手数料を免除していました。

今年度、町名等整理事業の最終施行日から5年が経過したので、平成24年3月31日で無料交付の取扱いを終了します。運転免許証、年金、金融機関の預金通帳、各種許可や免許類等の本籍や住所変更などの手続きをまだ済ませていない方で、住民票等が必要な方は、早めに手続きをしてください。

問い合わせ先 市民生活課市民係 TEL72-1111（内線143）

市民生活課

「住民票」「印鑑登録証明書」の時間外交付について

「住民票」及び「印鑑登録証明書」について、事前に電話予約することで、市役所の勤務時間外に宿直室で受け取ることができます。お仕事などで平日に時間の都合がつかない方は、ご利用ください。

- 受付時間 平日 8:30～17:15
- 交付時間 平日 17:15～20:00 ・土日祝日 8:30～20:00
- 受領できる方

- ・ 住民票……本人または同一世帯の方
- ・ 印鑑登録証明書……印鑑登録証を持ってこられる方

※ 本人確認のため、運転免許証等、顔写真付きの確認書類の提示が必要です。

問い合わせ先 市民生活課市民係 TEL72-1111（内線141・143）

市民生活課

無料人権相談所を開設

人権擁護に関する相談所を次の日程で開設します。相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

日 時：2月23日（木） 午前10時から午後3時

場 所：別府校区公民館（別府センター）

相談内容：家事事件、借地借家事件、一般民事事件、刑事事件、農地事件、その他一般法律問題等の相談

相談員：地元人権擁護委員

問合せ：総務課秘書広報係 TEL(72)1111 内線211

総務課

県立南薩養護学校「第18回ふれあい作品展」開催のお知らせ

県立南薩養護学校には、小学部から高等部まで、計104名の児童生徒が在籍し、豊かな自然あふれる金峰の地で、日々いろいろな学習に取り組んでいます。学習活動のなかで生まれた様々な作品を多くの方々にご覧いただくために、第18回ふれあい作品展を開催いたします。日ごろの児童生徒の学習活動の様子を是非ご覧ください。

期 間：平成24年2月9日（木）～2月17日（金）

場 所：タイヨー枕崎店（ベリーマッチ側入口）

展示時間：2月9日（木） 16:00～22:00

2月10日（金）～2月16日（木） 9:30～22:00

2月17日（金） 9:30～15:30

問合せ先：鹿児島県立南薩養護学校

899-3403 南さつま市金峰町尾下326番地

Tel (0993) 77-0100 Fax (0993) 77-0552

「枕崎子どもカツオマイスター検定」を行います。

カツオやかつお節、枕崎について興味をもち、学ぶことで自信をもって枕崎やかつお節などの話ができるようなふるさと枕崎を愛する子どもに育てることを目的として「枕崎子どもカツオマイスター検定」を行います。対象は、市内小学校5年生とします。

- 検定が行われる日：平成24年3月17日（土）午前9時30分～午後3時まで（集合時間9時）
- 検定が行われるところ：(財)南薩地域地場産業振興センター（枕崎市松之尾町37番地1，電話：72-3133）
- 検定を受けるための費用：特にお金は必要ありません。
- 検定に持ってくるもの：筆記用具，おにぎりまたはごはんだけの弁当，自分用のはし，飲み物（水とう）
- 桜山小・金山小・別府小は，市のマイクロバスで送迎を予定しています。

水産商工課

「全国一斉！法務局休日相談所」の開設について

平日に法務局の相談窓口等を利用できない方々の利便を図るとともに，相談を通じ広く法務局の所掌事務について知っていただくことを目的として，法務局休日相談所を開設します。

日 時：平成24年2月12日（日）午前10時～午後4時（受付3時30分まで）

場 所：南九州市知覧町郡6209-1 「ちらん夢郷館」

内 容：登記，戸籍・国籍，供託，人権に関すること

相談員：鹿児島地方法務局職員等

予約等：予約不要，相談無料，秘密厳守

問合先：鹿児島地方法務局知覧支局総務係（担当：鮫島） TEL 0993-83-2208

総務課

年金相談所開設のお知らせ

混雑と待ち時間を解消するために，平成24年度からの『完全予約制』を試行します！
年金相談ご希望の方は，市役所国民年金係（72-1111）までお申出ください。

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の相談員が，国民年金・厚生（船員）年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので，お気軽にご利用ください。

○日 時：3月6日（火）午前10時～午後3時（2月はありません。次回は5月の予定です）

○場 所：市民会館2階 第1会議室

○たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金などを受けるための請求ができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金の見込み額を提示します。
- ・過去にかけた年金の記録を確認するお手伝いをします。
- ・年金受給者の住所変更や死亡に伴う手続きなどができます。
- ・「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」等の問い合わせに応じます。

※国民年金保険料の納付はできません。

※基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は，委任状が必要です。（※家族の相談でも，委任状は必要です。）

近隣市での相談日は次のとおりです。

- ・2月8日（水）指宿市中央公民館第3会議室
- ・2月22日（水）南さつま市役所スタジオ21
- ・3月22日（木）南九州市川辺文化会館会議室

市民生活課

◎国民年金保険料の口座振替前納割引について

国民年金の保険料は前納することによって、おトクな割引料金が設定されています。

○平成24年度の1年度分（平成24年4月～平成25年3月分）、または上記6ヶ月分（平成24年4月分～9月分）を口座振替での前納を希望される方は**平成24年2月29日が申込締切**となります。

※平成24年度の国民年金保険料は、まだ決定していませんが、参考までに平成23年度の口座振替による前納割引額は、6ヶ月分で、1,020円、1年度分で3,780円の割引となっています。

※口座振替が開始されるまで、お申し込みから2ヶ月程度かかります。お申し込みはお早めをお願いします。

お申し込み先は、市役所国民年金係または鹿児島南年金事務所（TEL099-251-3111）、もしくは金融機関です。預貯金通帳と金融機関お届印と基礎年金番号のわかるものをご持参ください。

※すでに口座振替で6ヶ月前納や1年度前納をされている方で、変更のない場合は、お申し込みは必要ありません。

※納付方法は3種類（現金納付・口座振替・クレジットカード払い）あります。詳しくはお問合せください。

現金納付の前納割引もありますが、口座振替の方が割引額は大きく、納め忘れや納付にでかける手間もなくなります。くれぐれも2月末のお申込期限には、ご注意ください。

市民生活課

子宮がん検診を実施

平成23年度の子宮がん検診を下記の日程で実施します。健診希望調査にて申込みをされた方には個人に通知しておりますが、まだ申込みをされていない方は健康センターまでご連絡下さい。

○対象 子宮がん検診：20歳以上（平成4年3月31日以前に生まれた女性）

○日程 1月30日（月）～2月3日（金）・6日（月）（6日は午前のみ）

受付時間 午前－ 8：30～9：00 午後－ 0：30～1：00

☆ 乳がん検診無料クーポン券の方は、2月1日・2日になります。

○検診内容・料金 内容：視診＋細胞診 ※料金：600円

※70歳以上の市民、国民健康保険加入者・市民税非課税世帯・生活保護世帯で証明書を提示した人は無料になります。

○問い合わせ先 枕崎市健康センター 電話（72）7176

健康課

生涯学習成果展の作品を募集

生涯学習フェスティバル（3月11日、市民会館で開催）の一環として、本年度、生涯学習講座や自主学習グループ、個人等で学習した作品による学習成果展を開催します。多数の皆様の出品をお願いします。

○出品点数 原則として1人1点

○申し込み方法 2月20日（月）までに出品申込書を市民会館へ提出する。

但し、市民会館は第3日曜日が休館日です。

※申込書は市民会館、各地区館、サン・フレッシュ枕崎に置いてあります。

○展示会場 市民会館

○展示期間 3月10日（土）～3月11日（日）午前8時30分～午後5時

○作品搬入 3月9日（金）出品者が市民会館へ直接搬入、展示を行う。

○問い合わせ 市民会館 電話72-2221

※今回も講演があります。

講師 気象庁地球環境・海洋部環境気象管理官付オゾン情報センター 上窪哲郎所長（枕崎市瀬戸口出身）

生涯学習課

市立病院からのお知らせ

2月から市立病院の休日在宅医（当番日）に限り、これまでの急患内科診療のほか、小児科医（鹿児島大学病院派遣）による小児の急患の診療も行なうこととしました。

今年度の予定は、2月11日（土）と3月4日（日）で、診療時間は概ね午前10時から午後5時までとなります。

※医師の都合により対応できない場合もあります。

市立病院

第26回老人クラブ芸能大会が開催されます

高齢者の方々が、自らの健康づくり、生きがいづくりのために各地域で歌や踊りの練習をしています。その成果を発表する芸能大会が今年も開催されることになりました。

温かいご声援が老人クラブ会員の励みになります。ご近所お誘い合わせのうえご観覧ください。

多数の皆様のご来場を心からお待ちしております。

【日 時】平成24年2月24日（金）13:00～

【会 場】市民会館大ホール

【問合せ】福祉課高齢者介護保険係 72-1111 内線 134

福祉課

メディポリス指宿で粒子線がん治療が行なわれています。

メディポリス指宿の「がん粒子線治療研究センター」（TEL 0993（24）3456）では、平成23年4月の本格稼働より、180名を超える治療が行なわれています。

「粒子線治療」は、がん病巣にピンポイントに照射できることから、副作用を最小限に抑えることができ、治療中に熱や痛みを感じることはないため、高齢者にも優しい治療法です。

先進医療として行なわれる粒子線治療の技術料は公的医療保険の対象外であるため、全額自己負担です。

がんの種類や大きさ、照射回数に関係なく288万3千円かかりますが、最近では民間の医療保険でがんの粒子線治療費をカバーする商品も増えてきています。また、県では粒子線治療を受けやすくするための助成制度を設けています。

粒子線がん治療費利子補給事業について

利子補給の対象者

「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受け、治療費の支払いのために金融機関から借入を行った患者本人又はその家族等（親族、同一世帯に属する方）とします。

但し、患者本人は、治療開始時点において、県内に1年以上在住している方であり、世帯全員の課税総所得金額が600万円以下の世帯に属する方とします。

借入限度額及び利子補給の割合等

□ 対象借入金：金融機関からの借入金のうち粒子線治療料相当額（限度額：2,883千円）とします。

□ 利子補給率

①年利率（6%以内）の100%……住民税非課税世帯に属する方

②年利率（6%以内）の50%……世帯全員の課税総所得金額が600万円以下の世帯に属する方

□ 利子補給期間：5年（60月）を限度とします。

※ 申請書等は、県ホームページからのダウンロード及び各地域振興局保健福祉環境部健康企画課で入手できます。

【問い合わせ先】 鹿児島県保健福祉部地域医療整備課地域医療係 TEL 099（286）2693

「つつが虫病」にご注意を

「つつが虫病」は、草むらや草木のよく繁った場所でツツガムシ（ダニの一種：大きさは約0.3～0.5mm）に刺されておこる病気です。潜伏期は5～14日で、典型的な症例では39℃以上の高熱を伴って発症し、皮膚に特徴的なダニの刺し口がみられ、その後数日で体幹部を中心に発疹がみられます。

鹿児島県を含む南九州は、つつが虫病の患者が全国でも多い地域で、特に10月から1月にかけて多発しています。

つつが虫病はまれに重篤な状態になることもあり、予防や早期発見が大切です。

つつが虫病を予防するには、野山や畑、河川敷などにでかける時に、次のことに注意しましょう。

- (1)山林や畑に立ち入る場合は、素肌の露出を避け、長袖、長ズボン、長靴、手袋などを着用しましょう。
- (2)上着を脱いで草むらに置いたり、腰をおろしたり、寝ころんだりしないようにしましょう。
- (3)素肌の出る部分には、人用防虫スプレーを噴霧しましょう。
- (4)作業終了帰宅後は、なるべく早めに風呂に入り、身体をよく洗い、皮膚に刺し口（トゲを刺した感じの箇所）がないか点検した上で、必ず着替えをするようにしましょう。
- (5)1～2週間後に、風邪様の発熱や発疹リンパ節腫脹などの症状が現れた場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。その際、山林、草地、川原に立ち入ったことを医師に話すことが必要です。

健康課

交通事故無料相談会を実施

NPO個人財産管理協会では、次の日程で交通事故無料相談会を実施します。

日 時	2月15日（水）	午前9時～正午
場 所	枕崎市民会館	
内 容	◎ 交通事故による損害賠償、後遺障害等、事故被害者のお悩み事全般 ◎ 成年後見・遺言贈与相続・貸借金・過払い利息等、個人財産に関すること ※相談会当日、会場にお越しできない方や、お急ぎの方は、相談日以外の日でも無料にて電話、面談にてご相談承ります。	
主 催	NPO法人 個人財産管理協会	
連絡相談先	鹿児島市宇宿1丁目53-9-203 TEL 099-253-0911	
南薩連絡所	南さつま市加世田唐仁原1834-7 TEL 0993-53-5028	
南薩地区担当	宮園 政美	
予 約	月曜日～金曜日	9:00～21:00
電話相談	月曜日～金曜日	10:00～17:00

総務課

確定申告に関するご相談は電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では1月20日（金）から3月15日（木）までの期間、「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するご相談等に電話でお答えしています。

最寄りの税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内によりご案内しますので、「0」番を選択し、用件をお話してください。

申告会場や受付時間などの問い合わせにはオペレーターが、申告書の記載方法などの問い合わせには、電話を転送された職員等がお答えします。

なお、時間帯によっては、電話がつながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

知覧税務署（TEL 83-2411）※自動音声案内

税務課

贈与と税金

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。

贈与税がかかるのは、一人の方が一年間にもらった財産の価額の合計が百十万円を超える場合であり、申告及び納付は、2月1日（水）から3月15日（木）までにしなければなりません。

なお、親等から財産をもらって相続時精算課税の選択をした場合や配偶者から居住用財産をもらった場合など一定の要件を満たす場合は、特別控除などの特例措置が設けられています。

贈与税のことでお分かりにならないことがありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。
(<http://www.nta.go.jp>)

知覧税務署（Tel 8 3—2 4 1 1）※自動音声案内

税務課

「にせ税理士」にご注意！

所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告の時期になりました。

決算書や申告書などの税務書類の作成等を依頼する場合は、その人が正規の税理士であるか、よく確認してから依頼しましょう。

税理士の資格のない人（いわゆる「にせ税理士」）が、税務代理や税務書類の作成、税務相談をすることは、税理士法で固く禁じられています。

また、「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、税務署からの問い合わせや調査を受けることになっても、あなたに代わって答えることができないなど、結果的にあなた自身が大きな被害を受けることになります。

十分にご注意を！

詳しいことは、最寄りの税務署にお尋ねください。

知覧税務署（Tel 8 3—2 4 1 1）※自動音声案内

税務課